



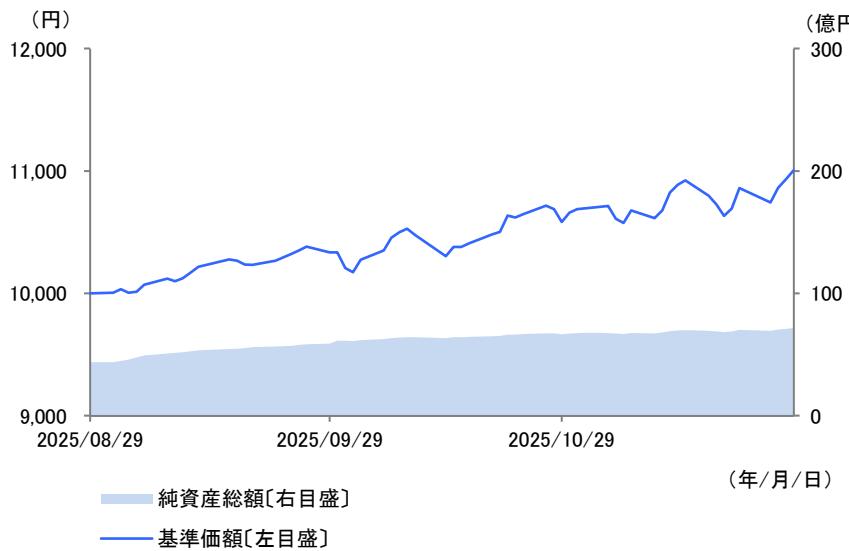
# にいがた未来応援アジア・パシフィック株式ファンド 《愛称》オリエンタルにいがた

追加型投信／内外／株式

作成基準日：2025年11月28日  
資料作成日：2025年12月18日

【日本経済新聞掲載名】オリエン新潟

## 基準価額・純資産総額の推移



※ 基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の10,000口あたりの値です。

設定日	2025年8月29日
信託期間	無期限
決算日	毎年6月15日 (休業日の場合は翌営業日)
信託報酬率	後記の「ファンドの費用・税金」参照

## 基準価額・純資産総額

基準価額	11,005円
前月末比	317円
純資産総額	71億円

## 分配金実績

—	—	—
—	—	—
—	—	—
—	—	—
—	—	—

## 設定来累計

※ 分配金は10,000口あたりの税引前の金額  
※ 分配金は増減したり支払われないことがあります。

## 期間別騰落率

期間	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	3.0%	10.1%	—	—	—	10.1%

## 基準価額の要因分析

基準価額騰落額(前月末比)	317円
明治安田にいがた関連株式マザーファンド	131円
明治安田高配当サステナビリティ日本株マザーファンド	180円
ジュピター・アジア・パシフィック株式ファンド	17円
分配金	—
信託報酬	-9円
その他	-1円

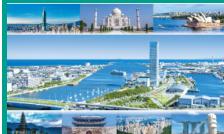
※ 要因分析は、基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その正確性、完全性を保証するものではありません。

## 資産別構成

比率
明治安田にいがた関連株式マザーファンド 22.5%
明治安田高配当サステナビリティ日本株マザーファンド 27.4%
ジュピター・アジア・パシフィック株式ファンド 48.0%
短期金融資産等 2.1%

※ 比率は純資産総額に対する割合です。

※ 「ジュピター・アジア・パシフィック株式ファンド」の正式名称は「UBP FLEX - JUPITER ASIA PACIFIC EX-JAPAN EQUITY」です。



# にいがた未来応援アジア・パシフィック株式ファンド 『愛称』オリエンタルにいがた

追加型投信／内外／株式

作成基準日：2025年11月28日  
資料作成日：2025年12月18日

【日本経済新聞掲載名】オリエン新潟

## 組入投資信託証券の状況

当ファンドは、「明治安田にいがた関連株式マザーファンド」、「明治安田高配当サステナビリティ日本株マザーファンド」およびルクセンブルク籍外国投資信託証券(円建て)「UBP FLEX - JUPITER ASIA PACIFIC EX-JAPAN EQUITY」(以下、「ジュピター・アジア・パシフィック株式ファンド」といいます。)を主要投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

※比率は、各投資信託証券の純資産総額に対する割合です。

## 明治安田にいがた関連株式マザーファンド

## 【組入上位5業種】

	比率
1 小売業	18.8%
2 建設業	13.3%
3 食料品	12.6%
4 機械	11.4%
5 銀行業	8.7%

## 【組入上位5銘柄】

銘柄数:37	
銘柄名	業種
1 ユニオンツール	機械
2 日本精機	輸送用機器
3 第四北越フィナンシャルグループ	銀行業
4 コメリ	小売業
5 ヨネックス	その他製品

## 明治安田高配当サステナビリティ日本株マザーファンド

## 【組入上位5業種】

	比率
1 銀行業	12.3%
2 卸売業	11.8%
3 建設業	11.4%
4 情報・通信業	9.8%
5 化学	8.2%

## 【組入上位5銘柄】

銘柄数:32	
銘柄名	業種
1 オリックス	その他金融業
2 三菱商事	卸売業
3 三井住友トラストグループ	銀行業
4 住友商事	卸売業
5 三井化学	化学

## ジュピター・アジア・パシフィック株式ファンド

## 【組入上位5カ国】

	比率
1 オーストラリア	30.6%
2 シンガポール	21.7%
3 台湾	18.2%
4 インド	15.9%
5 韓国	13.3%

## 【組入上位5業種】

	比率
1 情報技術	27.5%
2 金融	19.2%
3 素材	15.9%
4 その他	15.9%
5 コミュニケーション・サービス	7.4%

## 【組入上位5銘柄】

銘柄名	国	業種	比率	銘柄紹介
1 iシェアーズMSCIインドETF	インド	その他	15.9%	-
2 台湾積体電路製造	台湾	情報技術	9.9%	ウエハー製造、設計サービスなどを提供する半導体メーカー
3 サムスン電子	韓国	情報技術	9.3%	半導体、パソコン、テレビ、電子レンジなど家電製品を製造、販売
4 鴻海精密工業	台湾	情報技術	8.3%	コンピューター、通信、家電製品向けの電子機器を製造
5 DBSグループ・ホールディングス	シンガポール	金融	6.3%	多岐にわたる金融サービスを提供

※ ジュピター・アジア・パシフィック株式ファンドの内容は作成基準日の前営業日のものであり、UBPインベストメント株式会社より提供されたデータを基に明治安田アセットマネジメント株式会社が作成しています。

※ 組入上位5業種のその他は「iシェアーズMSCIインドETF」です。

※ 業種は、GICS(世界産業分類基準)の分類を用いています。

にいがた未来応援アジア・パシフィック株式ファンド  
《愛称》オリエンタルにいがた作成基準日：2025年11月28日  
資料作成日：2025年12月18日

追加型投信／内外／株式

【日本経済新聞掲載名】オリエン新潟

## 市場動向

国内株式相場において、東証株価指数(TOPIX)は上昇しました。政府の経済対策において財政拡張政策が行われるとの見方が広がる中、概ね良好な国内企業の決算発表に加えて、米国政府機関の一部閉鎖の解除に向けた動きも安心感につながり、月半ばにかけて堅調に推移しました。その後は、AI(人工知能)関連銘柄に対する投資家の慎重な見方から下げる場面がありました。月末にかけてはFRB(米連邦準備制度理事会)による早期の利下げ観測があらためて広がったこともあり、再び上昇しました。

当月のアジア・パシフィック株式は、AI関連株のバリュエーションに対する懸念が高まった一方、FRBによる利下げ観測もあり、高安まちまちの動きとなりました。

当月のアジア・パシフィックの主要通貨は、月間でまちまちの動きをみせました。特に台湾ドルと韓国ウォンが円に対して下落した一方、シンガポールドルは円に対してやや上昇しました。

## 運用経過

## 【当ファンド】

基準価額は前月末比で上昇しました。明治安田にいがた関連株式マザーファンド、明治安田高配当サステナビリティ日本株マザーファンド、ジュピター・アジア・パシフィック株式ファンドの基準価額が上昇したことがプラスに寄与しました。

## 【明治安田にいがた関連株式マザーファンド】

ヨネックスなどがマイナスに影響しましたが、ユニオンツールなどがプラスに寄与した結果、基準価額は前月末比で上昇しました。なお当月は、銘柄の入れ替えは行わず、前月末のポートフォリオを維持しました。

## 【明治安田高配当サステナビリティ日本株マザーファンド】

オリックス、三井住友フィナンシャルグループ、アステラス製薬などの株価が上昇した一方、NTT、THK、小松製作所などの株価が軟調でした。なお当月は、しづおかフィナンシャルグループを新規に買い付けました。

## 【ジュピター・アジア・パシフィック株式ファンド】

当月は、シンガポールの企業で、米国に上場しているインターネットサービス会社JOYYを新規に組み入れました。同社は2005年に中国で設立され、2019年にシンガポール企業Bigo Liveを買収した後、本社所在地を移転し、2021年にはYY.com事業を百度に売却しました。今年、同売却による収益を全額受領しており、時価総額をやや上回る33億ドルのネットキャッシュを保有しています。同社の株価は、2026年予想PER(株価収益率)約11倍で取引されており、株主に対して現金還元を行っています。配当利回りは6%超で、2025～2027年には3億ドルの自社株買いプログラムも予定されています。なお、ファンドに中国および香港銘柄を一切保有しておらず、これらのマクロファンダメンタルズを勘案しても引き続き満足できる状態にあると考えています。

## 今後の運用方針

引き続き、「明治安田にいがた関連株式マザーファンド」、「明治安田高配当サステナビリティ日本株マザーファンド」および「ジュピター・アジア・パシフィック株式ファンド」を主要投資対象とし、各投資信託証券を通じて、日本およびアジアオセアニアの上場株式に実質的に分散投資を行います。各投資信託証券の組入比率は適時調整を行います。

# にいがた未来応援アジア・パシフィック株式ファンド 《愛称》オリエンタルにいがた 追加型投信／内外／株式

## ファンドの目的

にいがた未来応援アジア・パシフィック株式ファンド(以下、「当ファンド」といいます。)は、「明治安田にいがた関連株式マザーファンド」、「明治安田高配当サステナビリティ日本株マザーファンド」およびルクセンブルク籍外国投資信託証券(円建て)「UBP FLEX - JUPITER ASIA PACIFIC EX-JAPAN EQUITY」(以下、「ジュピター・アジア・パシフィック株式ファンド」といいます。)を主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

## ファンドの特色

1 主として投資信託証券を通じて、日本およびアジア・オセアニアの上場株式\*に実質的に分散投資を行います。

◆「中小型株式」を中心とする「にいがた関連株式」に加え、「日本およびアジア・オセアニア」の「高配当大型株式」へ実質的に分散投資を行います。

\*以下、「アジア・オセアニア株式」を「アジア・パシフィック株式」という場合があります。

当ファンドは、「にいがた関連株式」、「高配当日本株式」、「アジア・パシフィック株式」を組み合わせて運用を行います。

2 各投資信託証券の配分比率は以下の比率を基本とします。

投資対象ファンド	配分比率	投資対象
にいがた関連株式	概ね 20%程度	新潟県に本社(これに準ずるものを含む)があるもしくは新潟県に工場や店舗等があるなど新潟県の経済に貢献している銘柄
高配当日本株式	概ね 30%程度	高い配当利回りが期待できる銘柄
アジア・パシフィック株式	概ね 50%程度	アジア・パシフィック(除く日本)のうち魅力的な配当利回りが見込め、持続的な成長が期待できる銘柄

※「にいがた関連株式」、「高配当日本株式」、「アジア・パシフィック株式」については、概ね上記の配分比率を基本とし適時調整します。

※原則として、株式の実質組入比率は高位を保ちます。

3 ジュピター・アジア・パシフィック株式ファンドの運用は、ジュピター・アセット・マネジメントが行います。

ジュピター・アセット・マネジメントは1985年に設立された英国ロンドンに拠点を置く株式運用に強みを持つ独立系運用会社です。

4 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

## 分配方針

年1回(6月15日。休業日の場合は翌営業日。)決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

・分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

・収益分配金額は、信託財産の成長に資することを目的に、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

・収益分配にあてず信託財産内に留保した利益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、価格変動の影響を受け、基準価額は変動します。これらの運用により信託財産に生じた運用成果(損益)はすべて投資者の皆さまに帰属します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。

### 投資信託は預貯金と異なります。

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

<主な変動要因>

株価変動リスク	株式の価格は、政治・経済情勢・金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。また、新興国の株式は、先進国の株式と比較して価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額に大きな影響を与える場合があります。
為替変動リスク	外貨建資産への投資については、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落(円高)する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動(円高)は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
流動性リスク	株式を売買しようとする際、需要または供給が少ないため、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買できなくなることがあります。ファンドが保有する資産の市場における流動性が低くなった場合、売却が困難となり、当該資産の本来的な価値より大幅に低い価格で売却せざるを得ず、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
信用リスク	投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。また、新興国への投資は一般的に先進国と比べてカントリーリスクが高まる場合があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

●当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

●当ファンドは、大量の解約が発生し短期間に解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価額で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

●資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。

●収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。

投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

にいがた未来応援アジア・パシフィック株式ファンド  
《愛称》オリエンタルにいがた  
追加型投信／内外／株式

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合せください。
購入価額	①当初申込期間:1口当たり1円とします。 ②継続申込期間:購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ。) ※基準価額は、販売会社または委託会社へお問合せください。
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払ください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合せください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時30分までに販売会社が受付を完了した分を当日の申込みとします。なお、販売会社によっては受付時間が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問合せください。
購入・換金申込不可日	申込日がルクセンブルク証券取引所、ルクセンブルクの銀行のいずれかの休業日には、購入・換金の申込みの受付は行いません。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外國為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止することおよびすでに受けた申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	無期限(2025年8月29日設定)
繰上償還	受益権の口数が30億口を下回ることとなったとき、またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、あるいはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。また、この信託が主要投資対象とする外国投資信託証券が存続しないこととなったときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させます。
決算日	6月15日(休業日の場合は翌営業日) ※第1期決算日は2026年6月15日とします。
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※当ファンドには、「分配金受取りコース」および「分配金再投資コース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社へお問合せください。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの「特定非課税管理勘定(成長投資枠)」の対象です。 販売会社によって取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社へお問合せください。 なお、税法が改正された場合には、上記の内容が変更されることがあります。

ファンドの費用・税金

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、3.3%(税抜3.0%)を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳細については、お申込みの各販売会社までお問合せください。 ※購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に対し、年1.133%(税抜1.03%)の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該日が休業日の場合には翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産の中から支払われます。 <b>内訳&gt;</b>										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>配分</th> <th>料率(年率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>0.385%(税抜0.35%)</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.715%(税抜0.65%)</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>0.033%(税抜0.03%)</td> </tr> <tr> <td>投資対象とする 投資信託証券<sup>*1</sup></td> <td>0.45%程度<sup>*2</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>実質的な負担<sup>*1</sup> <b>1.583%(税抜1.48%)程度</b></p>	配分	料率(年率)	委託会社	0.385%(税抜0.35%)	販売会社	0.715%(税抜0.65%)	受託会社	0.033%(税抜0.03%)	投資対象とする 投資信託証券 <sup>*1</sup>	0.45%程度 <sup>*2</sup>
配分	料率(年率)										
委託会社	0.385%(税抜0.35%)										
販売会社	0.715%(税抜0.65%)										
受託会社	0.033%(税抜0.03%)										
投資対象とする 投資信託証券 <sup>*1</sup>	0.45%程度 <sup>*2</sup>										

\*1 有価証券届出書提出日現在の投資対象ファンドに基づくものであり、投資対象ファンドの変更等により将来的に変動することがあります。

\*2 当該外国投資信託証券の組入比率を50%として概算じたものです。そのほか、有価証券の売買委託手数料、保管費用、租税、登録・管理理会社報酬(年額下限25,000ユーロ)、監査報酬等がかかるため、上記の外国投資信託証券の信託報酬率を実質的に上回ります。

その他の  
費用・手数料

信託財産の監査にかかる費用(監査費用)として監査法人に年0.0055%(税抜0.005%)を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。  
※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの税金

・税金は表に記載の時期に適用されます。  
・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税及び 地方税	配当所得として課税します。 普通分配金に対して ..... 20.315%
換金(解約)時 及び償還時	所得税及び 地方税	譲渡所得として課税します。 換金(解約)時及び償還時の差益 (譲渡益)に対して ..... 20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

※法人の場合は上記と異なります。

※税法が改正された場合には、上記の内容が変更されることがあります。

税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

にいがた未来応援アジア・パシフィック株式ファンド  
《愛称》オリエンタルにいがた  
追加型投信／内外／株式

販売会社一覧

※お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

販売会社名	登録番号	加入協会				備考
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	
<b>証券会社</b>						
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第128号	○			

にいがた未来応援アジア・パシフィック株式ファンド  
《愛称》オリエンタルにいがた  
追加型投信／内外／株式

当資料ご利用にあたっての留意事項

- 当資料は、明治安田アセットマネジメント株式会社が運用状況をお知らせすることを目的に作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 投資信託のお申込みを行う場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書（交付目論見書）で内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。投資信託の運用による損益は、すべて投資者の皆さんに帰属します。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料の運用実績に関するグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料に指標・統計資料等が記載される場合、それらに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、それらを作成・公表している各主体に帰属します。各主体は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任はありません。
- 当資料に記載された見解・見通し・投資方針は作成時点における明治安田アセットマネジメント株式会社の見解等であり、将来の経済・市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- 当資料に掲載された個別の銘柄や企業名は参考情報であり、これらの銘柄について取得勧誘や売買推奨を行うものではありません。また、将来の組入れを示唆または保証するものではありません。

委託会社、その他関係法人の概要

委託会社 ファンドの運用の指図等を行います。

明治安田アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第405号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

＜ファンドに関するお問い合わせ先＞

明治安田アセットマネジメント株式会社  
フリーダイヤル 0120-565787 (営業日の午前9時～午後5時)  
ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>

受託会社 ファンドの財産の保管および管理等を行います。

三菱UFJ信託銀行株式会社

販売会社 ファンドの募集の取扱いおよび解約お申込みの受付等を行います。

販売会社一覧をご覧ください。